

## 12月定例会

平成20年第4回定例会が12月1日から22日までの22日間の日程で開催されました。定例会では、町長提出の平成20年度補正予算など19議案を審査しました。また住民から提出された請願2件を審査しました。採決および審査の結果は5ページをご覧ください。

# 小学校3年生まで医療費を無料化

**子ども医療費支給条例の一部改正 可決**

4月1日から、小学校3年生までの子ども医療費無料化を実施するための条例改正です。

**反対討論**

受益者負担がなければ何もできない時代であり、無料化に反対。4000円で小学3年生までとせず、一部負担を導入してもっと高学年までにすべきだ。

(山口洋子議員)

**住民窓口サービスセンター設置条例 可決**

どのような家庭の子も健やかに育つ権利を保障する制度なので、受益者負担はなじまない。一層の制度拡大に期待する。(門原武志議員)

**賛成討論**

財源確保のために努力が払われたことを高く評価する。核家族では家庭のセーフティネットも無力。東郷の子どもはみんなでしっかりと守ろう。(山田達郎議員)

証明発行件数の少なさか

**反対討論**

東郷町では、北部・西部・東部・南部児童館に役場住民課の出先窓口があり戸籍や住民票の発行などをしています。この設置条例は、これらのが設置を条例で明記しようとするのですが、東部と南部は廃止するため記載していません。

ら東部・南部の住民窓口廃止の方針だが、児童館の事務室を担っていることや、専用回線の経費節減が考慮されていない。(門原武志議員)

現在は規則で設置されているので議会として判断をする機会ができる。条例制定によって議会に判断する場合がなかつた。

（菱川和英議員）

民としての役割を求め、推進体制の整備を目指に掲げています。また町の努力義務として、学校や保育園における児童の安全確保や、安全教育の充実を明記しています。

（門原武志議員）

推進体制や「その他関係する機関」の定義が不明確で、非常事態まで想定される。住民に何かを強制する条例ではないというが、疑惑が残る。

（門原武志議員）

犯罪防止のために町、市民、事業者の役割を明らかにし、安全なまちづくりに関する政策の基本事項を定める条例です。東郷町を通過する人にも町

安全なまちづくり条例 可決

安全のための活動のよりどころとなる条例だ。それの役割が明確化され、近隣自治体との連携強化も意義あることと考える。

（水川淳議員）

誰も移転を望んでいない。トレーニング室のない体育館は合理的でない。また、移転後のスペースを指定管理者が占用することも納得できない。

（水川淳議員）

いこまい館にトレーニング室を移すために、総合体育館のトレーニング室を廃止しました。

（石川正議員）

防犯パトロール、青少年健全育成等で防犯活動は実施しているが、近隣市町を含めたネットワークの構築、総合的な展開が不可欠。

（石川正議員）

条例の二部改正可決

（石川正議員）

いこまい館にトレーニングルームを移設し研修室を廃止します。運動浴室を水中トレーニング室に名前を変えました。またこれらの施設利用料金の上限額を決めました。

（中川雅夫議員）

広さも狭く利用しづらくなる。介護予防が縮小される恐れがあり、反対。改修費の償却が不明。改修期間を超過すれば、指定管理者制度をやがめる。

（箕浦克巳議員）

なぜ移転を急ぐか疑問。指定管理者が改修費1700万円を投資できる根拠が不明。改修費用の償却が定管理者制度をゆがめる。

（山下律子議員）

診療所を移転する可能性について調査を依頼中だ。結果によって、健康づくり拠点の考え方、施設の利用方法、器具・スペース等の変更もある。

（近藤鑑治議員）

1億5000万円の経費削減、支出の見直しが先だ。値上げ幅も大きい。なし崩し、場当たり的でなく、総合的、一体的に進めるべきだ。

（山口洋子議員）